

遠江・山と里の民俗

会報 第009号



ヨイトーは南区金折町での伝統行事。8月4日午後8時から行なわれた。

ヨイトー

(津島神社の祭礼)

浜松市南区金折町で江戸時代には既に行なわれていた祭り、津島神社の祭りである。地元祭典委員は「津島様の祇園祭典」といい、地元の一般の人たちは「ヨイトー」と呼んでいる。江戸時代の幟には「奉納祇園牛頭天王」とあり、古くは祇園祭と呼んでいたようである。

火がついた麦わらの松明(たいまつ)を持ち歩くと、「ヨイトー、ヨイトー」と唱えるからヨイトーともいうようになった。悪霊・疫病払いの天王祭り(祇園祭り)と害虫を焼き払う虫送りの二つの要素が合体した行事で、神社では祇園祭りを強調し、住民は火の祭りである虫送りを強調している。



竹と麦わらで作ったお舟が神殿の前にあった

金曜日の夜に津島神社に祀つてある古いお札をお船に乗せ、松明とともに天竜川に流す行事がヨイトーで、翌日の土曜日の午後新しいお札を神社に納めるのが例祭である。8時になると津島神社の前に神主、責任役員と人々が集まり神社から、お札を取り出す神事が行われた。



津島神社で点火した「たいまつ」を安間川まで運ぶ

花火の合図で津島神社のかがり火から、最初の1本のたいまつを神殿の前で点火し、鳥居をくぐってから、次々にたいまつに点火していく。今年は60本ほどのたいまつが参加した。安間川の河原まで火の粉をまき散らしながら、たいまつの行列である。河原に着くとお舟の上いたいまつを乗せる。昔は火を付けたまま川に流したようだ。現在は河原でお舟と共に燃やしている。一連の祭事は2時間余りで終了となる。

たいまつは30分ほどで燃え尽きてしまうが、そのたいまつ作り、お舟づくりも古くからの伝統行事である。今でも次の世代に大切に繋いでいるように思えた。



河原にお舟が用意しており、「たいまつ」を投げ入れる

民俗芸能の新しい萌芽― 大学生の試み

浜松学院大学 田島喜代美

今、大学はこれまでの大学の講義形式の教室を飛び出し、地域の中で、貢献できる人材の育成が求められている。平成27年度、本学は文部科学省の「長期学外学修プログラム」に採択された。これは、地域のなかで、実践的に学ぶことにより、自ら考え解決に向けて行動し、地域に貢献できる人材の育成を目的としている事業である。

本学では、浜松市の天竜区春野町勝坂地区において、8月の間、耕作放棄地の開墾、情報発信の拠点づくり（勝坂茶屋の再開）、民俗芸能の継承を主とした地域の課題に取り組みすることをテーマとして、採択された。

活動を通して学生が 学んだこと

平成28年8月、8名の学生たちの勝坂での1カ月の活動が始まった。豊かな自然と伝統が色濃く残る勝坂地域で、都市部出身の学生は、初めての夏休みを、中山間地域での生活、農作物の栽培など慣れない中に身を置き、過ごすことに期待と不安でいっ

ばいである。「明日は何をすればいいか?」「食事を作るのに材料はどうすればいいの?」「クワの使い方がわかかわない」様々な課題が見えてくるが、答えは得られない。自分たちで答えを見つける方法で、解決する事が本プログラムである。

開墾などの昼間の活動を終えてから、自炊で食事を済ませ、勝坂神楽伝承館に向かう。夜7時になると保存会より勝坂神楽の指導を受ける生活が1ヶ月間続く。勝坂神楽の練習は、これまで継承されてきた四百年間の時間の共有でもある。2時間ほどの練習に、学生たちは言葉すら交わすことなく真剣である。それは回を重ねるごとに増し、昼間の開墾作業の間に、舞の動画をみながらの練習に及び、余念がない。

夏休みが終わり、大学に戻った学生たちは、その後も定期的に集まり練習を続けた。そして、



祭礼の本番には舞を披露することができた。さらに男子の練習のサポートに徹した女子も、勝坂神楽始めて以来、初めての女性のお囃子を披露する機会を得た。勝坂のみなさまに深く感謝したい。

川名のひよんどりに参加

この活動が、浜松市無形民俗文化財保護団体連絡会の目に止まり、川名ひよんどりに参加できることになった。学生たちは、川名収穫祭のお手伝いから始めた。

これまで、勝坂で苦勞して蕎麦を栽培してきた学生にとつては、川名での収穫祭の体験は、川名のひよんどりの祭礼へと、つながることになった。川名のひよんどりは、男子学生が「ひよんどり」を、女子学生が「お姥舞」「はらみの舞」の舞で参加する

ことになり、練習は12月中毎週、大学と川名で行われた。

こうして、練習を積み重ねた女子学生は、本番当日、神聖な空気の中、見事に舞を舞い、男子学生は全員でひよどりの輪の中に入っていた。この感動をいつまでも記念に残したい。

こうした学生たちの気持ちがつながり、本年は5月から、伝統的な衣装を身に着け、祭礼の始まりである御神田での田植えにつながっていった。



大学生の学びと継承

本プログラムをきっかけに、今回の2つの祭礼を通して、学生は地域の民俗芸能の重要性和継承の必要性について考えることになった。勝坂では、民俗芸能の継承は、芸能の技術の習得はもちろんのこと、地域での生活を自ら体験し、地域の人々と

の交流こそが、伝統芸能の本當の意味での継承につながると思感じた。川名のひよんどりでは、五穀豊穡や子孫繁栄を祈ることが「川名ひよんどり」の祭礼につながっていく事を体験した。両祭礼に参加した中野智晴は、祭礼の中心にある華やかな舞の背後には、入念な準備、構造化された組織、役割の分担など、地域全体の支えがあることを論文としてまとめた。（「大学生による民俗芸能の継承可能性について―川名のひよんどりの活動から―」を執筆し、平成29年「川名賞」（主催者法人かわなの里ほぐせんぼ）を受賞）

民俗芸能の指導を受けた学生は、自分たちが体験したことを伝えていくことが大切であると自覚も芽生えている。さらに、この体験を他の学生などの参加を呼びかけることで、民俗芸能の関心を高めていく事に向けて、動きだそうとしている。

本年も新しい1年生が勝坂で過ごす8月がやってきた。芸能舞は昨年指導を受けた学生が、次の1年生に伝えていく。その思いに込めるように、先輩からの指導を受け、大学生に民俗芸能の未来へ萌芽を見出すことができた。

浜松地域遺産(第1期)を認定しました!

浜松市は平成28年度から、これまでの国・県・市指定文化財や国登録文化財という従来の文化財保護制度とは別に、地域で大切にされてきた歴史・文化・自然などの資源を、「浜松地域遺産」として認定する制度をはじめました。その第1期として初年度に認定した地域遺産91件(うち無形民俗分野は13件)を、平成29年3月22日に、浜松市教育委員会定例会で報告いたしました。

地域遺産認定制度は、まだ指定文化財や国登録文化財ほど知られていないとしても、市内のそれぞれの地域で、長く慣れ親しまれ、継承されてきた貴重な文化資源を、地域から推薦いただくことで認定し、郷土の宝として顕彰するものです。さらに後世へと末永く継承されることを期待するとともに、地域遺産を活用した地域活性化事業が展開されることで、個性ある地域の創造に寄与することを目的としています。

指定制度と異なり、所有者に強力な規制・制約をかけるものではありません。また、所有者の都合により地域遺産の認定を解除することも可能としています。そのため、本認定制度ではいわゆる文化財補助金の交付の対象としません。

認定された地域遺産を核として、地域を改めて見直すようなイベントや地域遺産の公開活用に取り組む地域連携などは、浜松市が募集している地域力向上事業やみんなの浜松創造プロジェクトの助成対象にもなります。それぞれ担当の窓口とご相談いただければ幸いです。

平成28年度の募集では、同年7月1日から10月31日まで受け付けを行い、市内全域から96件の推薦が寄せられました。そのうち、開始された年代が新しいもの、新たに創作されたものなどを除き、点数をとりまとめるなどして91件を認定いたしました。有形文化財・記念物・民俗文化財をはじめ、まだ市内では選定がない伝統的建造物群などの種別も認定しています。なお、「伝承地」という種別を設けて、詳細な調査経歴をもたない遺跡なども認定の対象となるようつとめています。

平成29年度も、昨年同様に募集しています。規制・制約がほとんどない制度として、できるだけ多くの地域資源を顕彰できることを期待しております。今後も地域の皆さまからの積極的な応募をお待ちしています。

※下記の写真は第1期に認定された無形民俗部門



天竜区 八幡神楽



天竜区 佐久間雷神の舞



天竜区 浦川歌舞伎



北区 金指市神様の祭祀



北区 東久留女木の万歳楽



北区 細江神社の祇園祭り



西区 舞阪の太太鼓祭り



西区 息神社の田遊祭



西区 賀久留神社の神幸祭



西区 雄踏歌舞伎万人講



東区 有玉神社の流鏝馬神事



東区 松之浦神社の注連縄

区	名称	種類	区	名称	種類
1	中区 賀茂真淵筆懐紙	書籍・典籍	47	北区 松山馬頭観音像	彫刻
2	東区 舟岡山のトーチカ	史跡	48	伝井平氏居館跡	伝承地
3	天王町東地蔵菩薩堂	有形民俗	49	井平氏墓所	史跡
4	天王町東秋葉山常夜燈鞘堂	有形民俗	50	伝井平氏の殿村居館跡	伝承地
5	天王町東引舞台家形	有形民俗	51	伊平の阿弥陀如来像	彫刻
6	金田家住宅	建造物	52	林森神社境内	史跡
7	白鳥町子安神社境内	史跡	53	野末甚左衛門の墓	史跡
8	白鳥の富士石	有形民俗	54	滝清水役行者像	有形民俗
9	有玉神社の流鏝馬神事	無形民俗	55	長興寺聖観世音菩薩像	彫刻
10	松之浦神社の注連縄	無形民俗	56	東久留女木の万歳楽	無形民俗
11	中野町の町並み	伝建群	57	正泉寺涅槃図	絵画
12	村越家石蔵	建造物	58	本龍寺涅槃図	絵画
13	高橋本家石蔵・土蔵	建造物	59	溪雲寺境内	史跡
14	大塚家石蔵	建造物	60	井伊直平の墓	史跡
15	井熊家石蔵	建造物	61	伝鏝橋跡	伝承地
16	高橋家石蔵	建造物	62	満州道路	近代化遺産
17	和田家石蔵	建造物	63	井殿の塚	史跡
18	中ノ町村道路元標	史跡	64	細江神社の祇園祭り	無形民俗
19	舟橋紀功碑	歴史資料	65	浜北区 宮口の三階屋台	有形民俗
20	天竜川実測図	歴史資料	66	長久院文書	古文書
21	大鷲神社境内	史跡	67	中瀬村大橋家関係資料	歴史資料
22	中野町の煙火	無形民俗	68	天竜区 赤石構造線赤石裂線	天然記念物
23	浜松領東境領境石	歴史資料	69	鹿島の船宿	建造物
24	西区 賀久留神社の神幸祭	無形民俗	70	熊平家住宅	建造物
25	馬郡観音堂旧蔵大般若經	書籍・典籍	71	米沢のごんぐら	建造物
26	息神社の田遊祭	無形民俗	72	石神市場の竜燈様	有形民俗
27	舞阪の大太鼓祭り	無形民俗	73	旧順誠堂齋藤医院	建造物
28	洞雲寺境内	史跡	74	二俣町二俣の秋葉山道標	有形民俗
29	随縁寺大日堂扁額	工芸品	75	玖延寺弘法大師像	有形民俗
30	随縁寺涅槃図	絵画	76	長光寺涅槃図	絵画
31	随縁寺十六善神図	絵画	77	玖延寺涅槃図	絵画
32	随縁寺大日如来像	彫刻	78	栄林寺涅槃図	絵画
33	雄踏歌舞伎万人講	無形民俗	79	旧石神小学校校舎	建造物
34	南区 頭陀寺弘法大師像	彫刻	80	笹岡城跡	史跡
35	頭陀寺地蔵菩薩像	彫刻	81	光明電鉄阿蔵トンネル	近代化遺産
36	頭陀寺薬師道の道標	歴史資料	82	光明電鉄二俣口駅ホーム跡	近代化遺産
37	頭陀寺役行者像	有形民俗	83	浦川歌舞伎	無形民俗
38	鎌砥池	伝承地	84	佐久間竜神の舞	無形民俗
39	頭陀寺半鐘	工芸品	85	長養寺涅槃図	絵画
40	北区 金指市神様の祭祀	無形民俗	86	長養寺馬頭観音像	有形民俗
41	近藤季用の墓	史跡	87	長養寺道祖神	有形民俗
42	実相寺鐘楼門	建造物	88	八幡神楽	無形民俗
43	実相寺涅槃図	絵画	89	クロツバメシジミとツメレンゲ	天然記念物
44	伝井平城跡	伝承地	90	気多森林鉄道関係資料	歴史資料
45	滝清水千手観音像	彫刻	91	白倉峡	名勝
46	松山聖観音像	彫刻			

編集 浜松市無形民俗文化財保護団体連絡会・発行 浜松市 電話〇五三二四五七二一四六六

身近にある地域遺産

これまでの文化財の指定制度とは別に住民の目で選んだ地域のお宝に目を見張ります。

長い間、地域と共にあり、生活を支えてきたものに他なりません。これを契機に新たな発見により、地域の誇りが高まっていくと思います。身の回りを、皆で見まわしてみましよう。

■申請書は文化財課のホームページより。区役所・協働センターにて受付。期間は10月末です。

編集後記

ヨイトーを取材しました。浜松市南区で、たいまつのはやし行事が残っていることに驚き、わくわくしました。世間では祇園祭は6〜7月に行います。虫送りは盆行事です。祇園とお盆の間に祭礼を行われているのはこの地方の祭の遍歴を紐解いてみたくあります。

民俗芸能や伝統行事は北区や天竜区に目が行きがちですが、今でも伝統文化はどの地域でも生活の中に残っています。お盆の迎え火や精霊流しは今でも各地に残っています。

地域で大切にしている伝統文化を、これからも紹介して行きたいと思えます。

H K